差し引いて所得計算する 収支計算」が原則です。 収入金額から必要経費を 農業所得の申告は、

保存しておくことが必要で 認められないことがありま 収書を残していない経費は の書類をなくさないように すので、 必要になります。また、領 には、収入金額の分かる書 「収支計算」をするため 経費が分かる書類が 農業に係るこれら

ます。 けられるよう、 んの積極的な参加をお願 次の内容で相談会を開催し 告をする方を対象として、 このため、 申告がスムーズに受 農業所得の 農家の皆さ 申 庄原市総合体育館 10時~12時、 ています。 ところ ■とき 12月14日

14 時 (金

16

時

2階会

間 月別集計表の作成 (2時

と経費に関する書類 それを基に各自で月別集計 シートなど)を必ずご持参 表に書き出していただきま 持ちの方はご持参ください ください。また説明会資料 通帳・請求書・領収書・レ **収支計算の手引き**。をお 自分で保存している収入

日時	場所
11月19日(月)	比和文化会館
11月20日(火)	庄原市民会館
11月21日(水)	西城公民館
11月22日(木)	東城町老人福祉センター

な方には税務課でも配布し 会場で配布しますが、必要

なお、

月別集計表は当日

※時間はいずれも10時~12時まで

税務課市民税係20824-73-1146 庄原税務署☎0824-72-9464

年末調整説明会

調整関係書類 説明会には、 明会開催前に徴収義務者 参ください。 いる案内状を含む)をご持 会を開催します。 (会社など)へ送付します。 次のとおり年末調整説明 年末調整関係書類を説 送付した年末 (同封されて 昨年と同

・タックスなら・・・ こんなに便利で お得です!



問い合わせ 庄原税務署☎0824-72-1001 1. 最高 5,000 円の税額控除が受けられます。

電子申告により所得税の確定申告書を提出する際、本人の電子署名および 電子証明書を併せて送信した場合に、所得税額から5,000円(その年分の所 得税額を限度)を控除(平成19年分または平成20年分のいずれか1回)で きるようになります。

2. 第三者作成書類の添付が省略できます。

平成 19年分以後の所得税の電子申告においては、医療費の領収書や給与 所得の源泉徴収票等の一定の第三者作成書類の添付を省略できるようにな ります (平成20年1月から適用)。

添付を省略できる書類

3年間の保存義務があります

- ①医療費の領収書 ②社会保険料控除の証明書
- ④生命保険料控除の証明書 ③小規模企業共済等掛金控除の証明書
- ⑤地震保険料控除の証明書 ⑥給与所得、退職所得及び公的年金等の源

⑦特定□座年間取引報告書

イータックスのご利用前に電子証明書の取得が必要です。 早めに市民生活課で電子証明付の住基カードの発行を受けてください。

-タックス

